

## 平成 26 年度第 11 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 27 年 2 月 3 日 (火) 15 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 P 1 階 第 1 ～第 3 会議室

### 3 出席者

(委員)

南川委員 梅宮委員(記録責任者) 川崎委員 竹村委員 澤田委員(記録責任者)

(幹事)

〔都市計画局〕水田(建築企画課長)、納谷(建築情報担当課長)、江山(建築確認課長)、  
長谷川(監察課長)、辰巳(都市計画課長)、森(開発誘導課長)

〔消防局〕久木野(消防設備指導担当課長)

〔環境局〕川辺(環境管理課担当係長) \*幹事の代理として出席

(書記)

〔都市計画局〕藤村、今井

(事務局)

〔都市計画局〕生駒(建築指導部長)、奥野(建築企画課長代理)、小迫

### 4 議題

- 1) 議案第 43 号 指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第 86 条の 2 第 2 項)について
- 2) 接道義務の特例(建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き)許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 3) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例(建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き)許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 4) その他

### 5 議事要旨

- 1) 議案第 43 号

本物件における指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第 86 条の 2 第 2 項)について書記より説明を行い、既存部分の状況、仮想敷地境界線や有効通路、C A S B E E 評価に関する内容や消防設備について質問があり、書記及び幹事より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

- 2) 接道義務の特例(建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き)許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

- 3) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き）  
許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。
- 4) その他の報告  
平成 25 年度審査会報告の配布  
次回の開催時間について

以上で議事は終了した。

次回審査会は、平成 27 年 3 月 9 日（月）に開催されることになった。

大阪市建築審査会

梅宮 典子

澤田 範夫

藤村 雅典

今井 忠海